

## イギリス史のなかの女性（4）

1750～1800 (a)

久留島京子

### (1)

18世紀の半ばにさしかかったイングランドは、産業革命の前夜にあり、また、すでに農業革命は進行していた。世紀の後半は、経済構造の変化と共に、農村と都市の性格が変貌をとげてゆく時代であった。この世紀のはじめに人口の四分の三を占めていた農村人口はその後流出をつづけて、次の世紀の中葉には都市と農村の人口がほぼ相半ばするのである。<sup>1)</sup>

この時期の家族や女性のすがたについて、私たちは簡単に明確な絵を描くことはむつかしい。一般的には、農業の発展、植民地の開発、商業、工業、海運の進展等により、イギリス国民の所得は増大して、活気ある時代であったといえよう。

しかし、勃興した資本家階級が富裕になり、生活水準が急速に上昇していったのに対して、労働者階級を中心とした民衆の生活が同様な傾向を見せたとはいえない。産業革命による民衆の生活水準の変化については未だに長い論争がある。かつてエンゲルスが『イギリスにおける労働者階級の状態』において描いたような悲惨な労働者とその家族の姿については、種々の統計をもとにした反論もなされてきた。工業化以前の農村の生活に比べて、それが著しく悪化したという証拠はないとするのである。産業革命前の農村社会でも、子供は子供なりに、また妻や母も農業や室内工業の中で相当な労働を行ってきたことはたしかである。産業革命がそうした女性たちに与えた影響については次稿でとりあげることになる。

18世紀後半の変貌する社会については、ある程度知られている。しかし国民の半数を少し上回る女性の生活についての記録は少ない。ましてや女性自身によつて書かれたものは稀少である。前稿で<sup>2)</sup>私は17世紀末から18世紀はじめにかけて、アステルの目を通した女性を描いたが、大方の記録が男性の手になるものだという点は、この世紀の後半に入つても変わらない。この、女性が沈黙していたという事実そのものが、当時

の女性の状況を雄弁にもののがたるであろう。

尤も、17世紀後半には、女性の著述家の活動は広い領域にわたる様になるが、そこにさまざまの制約があったことは18世紀を通じても同様である。女性の生活の場は家庭とされ、公的な場はすべて男性のものであった。それが議場であれ、巷の片隅の居酒屋であれ、男性たちは開かれた場所で交流することができた。17世紀以後、多くのコーヒー・ハウスやクラブができて、男性は身分をこえて集まり、広い世間と接触し、情報や思想を交換し、啓発される機会をもった。

それに対して、女性であるかぎり、娘、妻、母親のいずれであっても、共通の鎧型にはめこまれた女性たちは、家庭の中で、男性の影の存在としてしか位置づけられなかった。即ち、「かくれていること」こそが、女性のぞましいあり方であった。<sup>3)</sup>しかし、いうまでもなくそれを規定したのは男性である。かくれていること、沈黙していることこそが、全ゆる女性に要求される共通項であった。従ってこの時代に女性自身が何を考え、感じとっていたか、どのように行動していたかについては、男性に関するほどには知られていないのは当然である。礼儀作法の手引書にしても、女の子の教育についても、はたまた女性の徳目や生き方に関しても、男性の手になるものをよりどころとせざるを得ない。絵に描かれた女性像すら男性の筆になるものばかりである。日記も手紙も、そして説教も……。

けれども、18世紀も半ばになると、自らの事について書く女性たちがあらわれてくるが、それは揶揄と悪罵にさらされることを避けられなかった。1750年ごろからロンドンでもたれたE.ヴィジー、E.モンタギュー、H.モア等の知的な女性の会合、ブルーストッキンギーに対しても、嘲笑が浴びせられるが、いかに限界があろうとも、それは女性たちがはじめて自分たちをとりまく世界を凝眸し、公的活動を開始したものであつたといえよう。

本稿では、この時期の女性の状況を概観し、ひきおこされる変化を眺めてゆこう。そうした時代の中で自分たちの問題を体系的に考えた女性とその思想については次稿にゆずることにしたい。

## (2)

この時期に女性のおかれた状況に急激な変化がおこったわけではないが、18世紀の後半には、それまでのゆるやかな変化が、ある程度の方向性をもって次の時代へと移ってゆく、ひとつの転換期をなすといつよい。

17世紀に始まった小さな家族への凝集は、18世紀も後半になると明確な特徴をつくり出した。親族集団に包まれた従来の外部志向的な家族は、夫婦中心の核家族へと変容をとげていったのである。そして、外部の人間への感情的紐帯の減少と外部の組織集団の圧力の緩和について、必然的に小家族内の精神的結合へと導かれた。絶対君主も家父長制の父も、最早、社会秩序の維持に不要であったから、そこには新しいタイプの家族が登場してくるのである。

一般的に、家族はより夫婦結合的な、愛情を紐帯とするものとなっていた。そして核家族の親族集団からの相対的独立は、結婚に際しても、一族の利害を優先する年長者たちの家族会議による決定という従来の方法に変化を生じさせた。階級によって一様ではないにしても、配偶者の選択に関して当事者の意志の比重が大きくなつたことはたしかである。17世紀末から18世紀はじめにかけては、親が選び、子に拒否権が認められるようになつてゐたが、この時期には当事者が選択をし、親に残されるのは拒否権だけ、或は全く当人同志で決定するという形が出てくるのである。

その根底には、ますます子供中心になってゆく家族のあり方と、著しく子供に許容的態度で接するようになる親子関係がみられる。そこには意識面の変化があることはいうまでもないが、その背景に人口学的条件の推移があることも見逃せない。1750年ころからイギリスの人口は増加し、610万から1800年には920万に達している。その理由として出生数の増加もさることながら、それ以上に大きいのは死亡率の低下である。一般に医療の進歩、特に産科学の発達が影響したと思われるが、乳幼児の死亡率の低下は著しい。（都市地域への牛乳の供給増加もその一因と考えられている。）

死亡率と愛情の量や質とを直ちに結びつけることはできないが、子供の生存に対する期待の稀薄さが、かつては親の子への結びつきをうすめていたことは否定

できなかった。いずれにしても、それまでははかない存在であった子供たちとの共同生活の営みに変化を生じたことはたしかである。また、産業化の初期の段階における年少者の雇用機会の増大も、親子の結びつきを強くし、家族、即ち親と子、夫と妻の間により一層の愛情の関係が発展していった。

夫婦関係において、愛情にウェイトがおかれるようになったことに加えて、結婚の本質的要素として情欲の肯定もまた、注目される変化である。

18世紀に入って以来、性に対する寛容な態度が顯著になってくる。リビドーの著しい解放がみられるのである。これはピュリタン主導の17世紀と、メソジストの影響の強まる19世紀という二つのきびしい道徳的抑圧の時代に挟まれた18世紀の一般的な特色である。尤も、イギリスでは階級によって生活や文化に大きな差異が存在していたから上層と下層には著しい変化がみられたのに対して、敬虔な国教徒を中心とした中產階級の多くは趣を異にしていた。

変化の主たる原因は、宗教——キリスト教の勢力の弱体化であろう。キリスト教は、いつでも多かれ少なかれ性に対しては敵対的であった。その正当性を生殖という一点に限ろうとしたから、快楽としての性は強く否定されてきた。しかし、17世紀後半には家族の継承者をつくる営みとしての結婚は肯定されると共に、夫婦の愛情も重視されるようになつてゐた。それに加えてリビドーの解放、情欲の許容は、夫婦関係にも影響を及ぼした。古い時代には吟遊詩人たちが詠いあげたロマンチックな愛、17世紀になると、詩や芝居のテーマとなったエロチックな愛情は、18世紀中葉には実人生において夫婦の中にうつしかえられた。即ち後継者獲得のためにのみ肯定されていた夫婦の性は、異なつた意味を付されることになる。それとともに、かつては情婦によって行われた性や愛情の機能をそれまでの妻への期待——世帯の管理と男子相続人の出産——とかさね合わせて妻の理想的役割がつくり直される。「妻と情婦の一体化」<sup>4)</sup>である。

こうした情欲の重視は、それを結婚の本質的要素とみなすようになると、情熱の減退や性的魅力の喪失があるならば、婚姻外の関係にそれを求めるることは、むしろ自然のなりゆきとうけとめられてゆく。妻たちが、夫以外の男性の腕の中に満足を求めることがなかつたわけではないが、イギリスでは他の諸国にみられるような婚外の性関係の混乱はおこらなかつた。<sup>5)</sup>女性に対してはきびしい道徳が課せられたからもあるが、妻たちは子供の教育に熱中することで、代償の

心理的な満足を見出すことが多かった。

それに対して多くの夫は変化を外に求めた。男性の不貞はとるに足らぬ軽い罪でしかなかったが、「結婚の誓いを破る女は、同じことをする男よりも格段に罪が重い」とする二重基準がきびしく作用しつづけた。男性は、貞節の理想に自らが合致しないことはあっさりと承認した上で、女性にとってはそれが至上の価値であることを強調しつづけた。結婚前の純潔はもちろん、その後の貞節も絶対に必要なのである。何故なら女性の貞節に全ての私有財産の継承がかかっているのである。妻の姦通は「子孫の種の混交」を生じるのだから——。<sup>6)</sup>

二重基準の眞の動機は、嫉妬ではなくて、むしろ現実の恐怖にあった。いかなる夫も、愛の侵入者を静觀することはできなかつたが、また、自分の子供だとうことの不確かな息子に財産をおくることも決してのぞまなかつたからである。

### (3)

このようにみてくると、18世紀のイギリス女性は、やはり男性中心の伝統的家父長社会に生きていたといわざるをえない。たしかに、それ以前に比べると家族の中に変化はあったにせよ、女性が従属的位置にあつたことに変りない。コモン・ローにおける夫と妻を唯一つの人格——この唯一つの人格とは夫——とみなすという点についてもいささかの変更はなかつた。即ち、妻が独身女性として所有していた財産は、結婚と同時に全て夫の財産になつた。また、訴訟をおこすことも契約の締結も、或は財産処理に際しても、妻であるかぎり何の権限ももちえなかつたという点で、前時代と全く同じであった。<sup>7)</sup>

それでもなお、女性にとって社会において承認された位置を得る唯一の道は結婚であった。18世紀に入ると、親は子供たちに愛のある結婚を期待するようになる。とくにジェントリや中産階級ではその傾向が濃くなつて、配偶者の選択は次第に親から当事者本位にと移行しつつあった。

しかし1753年に成立したハードウィック法は、むしろそれに歯止めをかけることになった。21才以下の者は結婚に際して親の同意を必要とし、またバンズ（結婚予告）をへて牧師立会の結婚式を教会で行わねばならなかつた。それによって恋人たちの常套手段たる驅落ちという道を閉ざし、また問題になつた金銭づくりの牧師による即席の結婚を阻んだのである。そのような法の制定は、また当時の結婚のあり方や性的亂脈

を反映しているともいえよう。

当事者の意志を重んずる傾向にあったといつても、実際には人生経験のある親たちの方が若い娘よりもすぐれた選択眼をもつと考えられた。その上、かりに娘たちが自由であったとしても、「慎み」が女性を控えさせ、受け身の役割に終始させることが多かつた。何故なら、女性が主体的に配偶者をえらぶとき、それは慎みのないことであり、好色のせいだとうけとられたからである。

理屈の上では、女性は結婚を拒否する権利をもっていたし、親の意に反した結婚もできた。しかしその場合には持参金も財産の分前も貰えず、また、抑制できぬ激情をもつとして不評にさらされる覚悟をしなければならなかつた。それに結婚できるということは、何といっても幸運なのであった。何故なら当時の人口統計から知られるかぎり、女性にとってはひどい結婚難であったから。<sup>8)</sup> しかも老嫗は家庭の重荷であるとともに、有形無形の嘲笑を受けるのが常であった。

とりわけ身分のある女性は、夫なしでは生きにくかった。彼女たちは職業訓練の欠如もさること乍ら、金銭のために働く女性に投げかけられる汚名のために自活することを妨げられた。かなりの種類の職業が「はしたないもの」と考えられていたからである。学校経営はましな仕事の部類に入つたが、それで成功するためには、能力と同時に幸運に恵まれる必要があつた。ガヴァネスは教育のある女性に開かれた職業ではあつたが、チューターに比べれば不利な立場にあつた。それに金持や貴族の家庭のガヴァネスとかコンパニオンというポストでは自立できず、僅かの報酬で家族と召使の間の曖昧な状態に位置づけられ、誇りを傷つけられるような扱いに甘んじなければならなかつた。

中、下層の女性たちは、不利な立場ではあっても、さまざまな職業につくことができた。一般に商人の妻が夫の仕事に参加することは少なくなつた。尤も、商人が上流の風を目ざして娘たちに当世風のたしなみだけを身につけさせるにつれて、それも少なくなつていつた。また、初めは女性が主導権を握つて同性の用命に応じていた仕事、たとえば仕立屋や帽子屋等に、次第に男性が入りこんできたし、時を同じくして、男性の産科医が上流階級の出産では産婆にとって代つてしまふのである。

もう少し下がって、召使となると、女性は男性の召使より低い手当しかえられなかつた。その上、召使や店員として働く女性たちは、好色な主人によって格好のえじきにされた。上、中流階級の男性は、自分の家

庭や宿屋の女中を愛撫することを特権と心得ていたからである。しかし、女性にとって一度えじきになって悪評がたってしまえば、全てを失ったに等しく、往々にして彼女たちはそれしかない道——売春にたよる他はなかったのである。

全ゆる身分の女性にとって貞節こそが、第一の徳目としてかかげられたのであった。宗教、倫理、慣習が重くのしかかり、男性の血統による相続が行われていた社会の中で、女性の純潔はくり返し強調された。しかし、一方、男性の性体験についてはきわめて寛容であるという二重基準が働いていた。上流階級の子弟が、娼婦、女中、或はグランド・ツアードヨーロッパ諸国の既婚女性ともつ婚前性体験は、ごくありふれたことと考えられていたのである。

女性の場合はその道徳的地位と運命は、まるごとひとつの点、処女性にかかっていた。<sup>9)</sup> 従って女性は致命的な過失を避ける唯一の方法として、ひたすら臆病に、注意深く行動することを教え込まれた。やさしい父親であるグレゴリー博士は愛する娘たちに忠告するのである。結婚したいと思う男性があらわれても、絶対にその素振りをみせてはならない。また、貞節が安全に守られるなら、女性は無邪気に振舞ってもよいという考えがあるが、それは甚だたしなみのないことであるばかりか、危険でさえあり、多くの女性にとって破滅的な結果をもたらすのだ……等々。<sup>10)</sup>

男性ならどのような過失も取り返しのつかぬことではなかった。彼らは破産のあとでも債権者に支払ってけりをつけることができたし、臆病者の汚名は英雄的行為をもってそそぐこともできた。しかし女性の貞節につけられた汚点をとり除くことだけは何を以てしても不可能なのである。

それ故に、貞節の見せかけだけは、入念に保持されねばならなかつた。その結果、人の評判に対する極度の関心が女性の行動を制限することになった。女性は何らかの計画の実行も就業も、もし慎みがないと非難される恐れがあるのであるなら、それは避けるべきだった。他人の目に貞節を疑わせるように映ることを慮って、いかに偏狭な意見でも他者の意向に従う態度と習性を女性の中につくりだすことが必要なのである。

そこから、女性は正しい行為をなしたり、積極的な価値あるものを求めるよりも、あやまちを犯さないことだけを考えるようになる。「最も完全に女性的な知性は、恐らくいつも非難からの免除以上のものを目指してはいない」のである。<sup>11)</sup>

この消極的な理想がよく示されるのが、この時期、

女性に要求された「慎み」なのである。慎みという言葉は、控え目な態度を意味するだけでなく、貞節を守るための方法として、それ自体女性のひとつの理想へと抜けられていった。前述のグレゴリー博士の忠告はつづくのである。恥じらうことが少女を最も美しく魅力的にするのであり、また、それは女の子の純潔のあかしでもある。「慎みは女性に絶対必要なものであり」それが人なかでは女性を自ら無口にさせておくのである。更に、健康は非常に大事だけれども、元気であることをあらわに示すべきではない、また、女性は、学問も機知も、良識も、それを人に見せてはならない。<sup>12)</sup>

従って、自己達成をねがう女性、独立心を以て何事かをなさんとする女性は、慎みのなさ(=みだらさ)を疑われる可能性を含んでいた。知識をもつこと自体が女性にあっては怪しいことだったのである。<sup>13)</sup> ウルストンクラフトがその『女性の権利の擁護』の中で、「慎み」という題目に一章を割いているのは、こうした背景においてなのである。<sup>14)</sup>

#### (4)

女性に要求される徳目がこのようなものであるとき、女子教育にもそれは反映されざるをえない。前稿でも述べたように、女子寄宿学校は17世紀後半以来増加し、ロンドンを中心に女子教育制度の中に位置づけられていった。そこでカリキュラムは、男性とは全く別の、諸芸の習得や行儀作法を中心とした知性軽視のものであった。しかしそれこそ当時の上流社会における貴婦人づくりの要求に応じるものであったから、経済力をたくわえて社会的上昇を志向していた新興の中産階級に歓迎され、18世紀後半は、これらの寄宿学校が全体として隆盛した時代であった。

それでも徐々にではあるが、女子教育のあり方に変化がきざし始めた。すでにアステルのような女性が主張した「宗教を含む基礎のしっかりした有用な知識」をもつことのすすめは、そう簡単にではないまでも、次第にひろがっていった。

18世紀中葉、その教育論によって当時の女子教育に大きな役割を果したシャボーン夫人は、少女たちに読み書き算術の他、地理、年代記、歴史、博物などを学ぶこと、詩や小説を読むことをすすめ、特に選択するものとして音楽とダンスをあげている。<sup>15)</sup> このころまでには、最早、寄宿学校の少女たちが一日に6時間の裁縫に苦しめられることはなくなつたし、<sup>16)</sup> 読書は聖書と教化的説教書に制限されることもなくなつた。しかし、ラテン語やギリシア語、神学的論議は絶対に

避けるべきだとされていた。

即ち、教育においても二重基準は明らかであった。ラテン語が当時の高等教育で占める中枢的な重要性を考えるなら、その学習を女性に不適当だとすることは、そもそも女性への高等教育を阻むものであった。<sup>17)</sup>学校教育に限界があるかぎり、少女はむしろ家庭でよりよく学ぶことができる場合もあった。但しそれは、学問のある父や兄、或は伯父等が身近にいて、しかも女子教育に関心をもつという幸運に恵まれたときのみ、可能であった。もちろん、本人に才能や忍耐がなければ、その機会も恩恵とはなりえなかった。

18世紀の後半になると、女性の著述家たち——小説書簡、日記、詩、歴史、翻訳等、さまざまなかたちで書いた人たち——は急に増加した。たしかにより多くの女性が教育を受けるようになったが、それはまた、女子教育が男性の利益（或は社会的利益）に合致するという認識あってのことであった。家庭生活で夫婦愛を説く18世紀の風潮は、夫のよき伴侶として、女性にも「それ相応な」知識が必要だと認めるようになる。「知性と教育を備えた男は自分に適合した伴侶を妻として迎えるべきだ」とするジョンソン博士の思いは、「家庭内の会話がただ単に、羊肉を煮るのと焼くのとどちらがよいかという類の討論であることは惨めな状況だから」なのである。また彼は、女性の知性が磨かれてきたので「以前に比べると彼女らは、単に夫に対して忠実なばかりでなくあらゆる面で有徳になった」ともいっている。<sup>18)</sup>

しかし、それは「夫のよき伴侶たるに必要な」かぎりなのである。女性が学ぶとき、まずそれを正当化するだけの理由がなければならなかった。夫のために、子供のために、或は社会のために——。女性にとって、自立のために開かれた唯一ともいえる職業は著述であったが、彼女たちの多くは匿名か、或は書くことへの弁明をまず必要とした。何故なら、女性が書くことは家族を支えるため、幼いものを教育するためになら許されても、決して自我を満足させたり、傑作をものしたいからであってはならなかったのである。二重基準は女性の仕事に業績よりも立派な意図や財政的必要の存在を何よりも求めた。従って、女性の作品に対する男性の側の批評も、むしろ甘やかしと見くびりの混じりあったものとなった。素人くささは大目にみられ、女性自身も卑下して賞賛などを期待せず、まずなすべきは何故ものを書くか、という言訳となつた。それでも18世紀後半には著述家として世に立つ女性は出現する。すでに名をあげた人々の他にも、E. インチボー

ルド（小説家、劇作家）、A. L. バーボード（詩人）、M. エッジワース（小説家）、C. マコリー（歴史家）、A. ラドクリフ（小説家）、F. バーニー（日記、小説家）等々……。

そして、この様な女性たちによって会合がもたらされたことは、注目されるべきであろう。この時代まで、女性にとっては、同性同士であれ、異性とあれ、知的な関心を他の人々とわかつ合うための組織的な方法をもたなかつた。コーヒー・ハウスもクラブも女性には殆ど閉ざされていた。男女一緒の集まりは、会話のできないトランプ遊びかダンスに熱中する時だけであった。家庭での晩餐会のあとも女性一同ひき退って、男性だけがグラスを傾けながら話に花を咲かせるのが常であった。このような時、ヴィジー夫人のサロンで始められたのが所謂ブルーストッキングの会合である。呼称からして、それは男性の側からの蔑称であり、インテリぶった女性の他愛ないサロンにすぎないという評価も与えられている。しかし、当時としては最もすぐれた男性のグループのひとつである文学クラブ（中心はジョンソン博士）の面々が、かれらの会合のあと、しばしばヴィジー夫人のサロンに立寄つたという。1750年ころから始まつたらしいが、当時としては性ぬきで、男性が女性の会合に参加する雰囲気をつくり出し、また女性がトランプの助けなしに知的な男性の関心を保持したのは異例のことであった。ブルーストッキングの人々は自ら多くを公刊しなかつたが、女性の著述家たちを直接の支援や社交界への推薦等によって援助したのである。当時の状況を思いあわせるなら、このグループの人たちの知的レベルの低さを云々するだけでその存在を過少評価すべきではないであろう。<sup>19)</sup>

このような女性たちは、16, 7世紀のように宮廷の貴婦人や貴族の娘ではなく、主として中流階級の出身であった。彼女たちは牧師館の娘や医師や弁護士、或は成功した商人の家庭の娘たちであった。つまり生まれや富の特権によってではなく、ひとえに自らの堅固な性格とすぐれた才能によって世に出たのである。広い展望をもち、女性の生きる場所は単に家庭の中だけではないことを強く意識はじめたのであった。

## (5)

ところで、もっと下層の女性たちの教育はどうであったろうか。

一般に、民衆教育の機会が増大することに対して、上層階級の側では、その危険性を強く意識して反対した。つまり、「無知は献身と服従の母」という古くか

らの原理が、なお18世紀後半の世論でもあったから、<sup>20)</sup>下層階級の女子教育の状況もそれに対応したものであった。下層の子供たちに教育を与えると、本来彼らのものであるべき骨折り仕事を軽蔑し、高望みをするようになるとして恐れるものもあった。とくに召使不足は年々深刻になっていたので、女子の孤児院の中には「従順で役に立つ女中」を仕立てることを教育方針としたものもあった。<sup>21)</sup>

しかしすでに17世紀後半から、貧しい階級の子女のためには、無償の慈善学校が設立されていた。これらは主として下層階級への宗教普及のために初等教育を行うものであった。この種のボランタリーな慈善学校は国教派と非国教派が競合しつつ、数多く設立されていった。かなり永続的に活動を行ったS. P. C. K.（キリスト教知識普及協会）とその派生団体によって設置された慈善学校は、18世紀の中葉（1754年）には2,044校、収容児童51,161人を数えた。<sup>22)</sup>女子は恐らく半分以下であったろうが、都市の下層階級の間でさえ、女子の初步的学習の必要が多少とも自覚されてきたと思われる。

このS. P. C. K.の慈善学校での教育内容は、「宗教と読み書きのほか、紡織、裁縫、園芸、農耕、航海」等のさまざまな技術、技能を取り入れる傾向が強まり、そうすることによって子供たちを徒弟奉公へと準備させたのである。<sup>23)</sup>産業革命が始まても、工業化の初期の段階ではさほど高い技術が必要とされたわけではなく、容易に調達できる非熟練労働で間にあったから、子供たちの教育もそれに相応したものにすぎなかつた。

もっと小規模で、主として幼児や少女を対象としたものにデーム・スクールがあった。18世紀末にはかなりの数にのぼっていたが、どこにどれだけ存在したかは明確でなく、その状況も場所によって異なっていた。この種の学校は、貧しい未亡人や独身女性が自分の家につくることができたので、教育する側のレベル自体が低かった。また先にも述べた様に、一般に下層階級の子弟になまじ勉強をさせると骨折り仕事を忌避するかもしれないという恐れもあった。従って、デーム・スクールでも宗教的訓練としつけを主とし、あとは初步的な読み書き計算（いわゆるthree R's）を教えることにかぎられていた。

そしてこの学校は有料であったから、三ペンスか四ペンスの月謝であったにしても、下層の子供たちの就学はそう簡単にはできなかった。彼らの就く職業の殆どは、読み書き能力を不可欠とはしなかつたから、教

育への支出は全く無駄なものと受けとめられた。また、たとえ月謝の要らない学校であっても、就学は稼ぐことと対抗関係にあったので、仕事がうまく得られるとき、子供たちの学校への出席はガタ落ちになった。この頃、きちんと通学することは殆どなかつたし、一年半以上在学することも稀であった。<sup>24)</sup>女子の教育については、18世紀中葉、匿名の著者が次のように述べている。「生きるために働くを得ない女の子には、すぐれた才能は無用である。14才になるとすぐそれ相応の仕事を仕込まれるが、いつもつきまとう貧窮のために彼女たちはきちんと物事を考えることを妨げられてしまうのである。」<sup>25)</sup>

この時期の民衆教育の性格を端的に示しているのが日曜学校である。その起源は前世纪に遡るが、18世紀後半に急速に普及したのは産業革命の開始という背景による。即ち、年少労働の必要は子供を学校へやるより工場へ送りこむことになり、先にもふれたようにそれ迄は曲りなりにも慈善学校その他の教育を受けたものの週日の通学を妨げることもおこつた。更に、急速に都市に集中した労働者の過密と貧困から生じた悪徳は、さまざまの少年非行をうみ出した。1780年、ロバート・レークスは少年犯罪の原因を教育の欠如にありとして、宗教教育と共に読み方の初步を教える日曜学校を開いたが、収入源として大事な子供の労働を妨げずに教育を受けられるということで、民衆の要求に合致したのである。また教会側、とくに非国教派の熱心な布教活動も行われた。それに週日の年少労働を確保できるとともに、日曜日に顕著な少年犯罪の防止に効果的だということで上、中流階級にも支持された。日曜学校は男女児ともに受け入れたが、その教育効果についてはあまり明確でない。

一般的に民衆の教育水準を知るために識字率が手がかりとされる。識字力は、ふつう自署できるという意味で使われるが、全国的規模での確かな識字率がえられるのは19世紀も後半になってからである。しかし、1754年のハードウィック法は、新郎新婦が婚姻登録に署名することを必要としたので、それ以降については少なくとも結婚した人々の自署能力をもとにしたデータが存在している。但し、新郎のみの署名が多いところから、男性については、詳しい識字率がえられている。<sup>26)</sup>男女別の比率については、274教区の婚姻登録簿により、結婚に際して署名できなかつた者について作成された図表がある。それによって、<sup>27)</sup>或程度、当時の識字力を推しあくことができる。1754年以降、18世紀後半の間、男性で40パーセント、女

性では 60 パーセントの者が自署できなかった。この比率は次第に下がり、1840 年には男性 33 パーセント、女性は 50 パーセントになっている。女性はこの期間を通じてゆるやかに下降してゆく中で、1780 年代の半ば頃から若干、自署能力の増進がみられる。図表の作成者は、それを日曜学校の発達に関連づけられるかもしれないとしている。<sup>28)</sup>

## (6)

娘たちの純潔についてはきびしいおきてが存在したことは、すでにみたのであるが、実態はどうであつただろうか。それを知るために、人口統計学者たちによる出生記録にもとづく資料が、手がかりとなる。避妊が行われていなかった社会での婚前妊娠の比率、及び庶出の子の出生率は貞節或は性秩序の混乱の状況を或程度反映すると考えられるからである。尤も、こうした数量的な処理だけでは現実の複雑な性関係が証明されえないことはたしかで、例えば死産や受洗前に死亡した子供は全く数えられていない。そもそも洗礼も受けず登録もされない子供たちの存在は問題外になっているからである。

そうしたことを見頭においた上でもストーンによる資料は、多くを語っている。第一子の洗礼が結婚後八ヶ月半以内で行われた場合の比率をみると、17世紀には 20 パーセントかそれ以下という低さであった。ところが 18 世紀後半に入ると急上昇し、40 パーセントをこえるのである。<sup>29)</sup>一方、庶出の子の比率も、1650 年代には 0.5 パーセントという驚くべき低率であったのに、18 世紀半ばに急増し、1780 年には 6 パーセントをこえている。<sup>30)</sup>

この原因としては、ピュリタニズムの衰退や親族集団の力の弱体化、処女性よりも多産を重視する労働者階級の増加等を考えることができる。しかし根本的には性に対する態度と行動の著しい世俗的変化、先にみたようなリビドーの解放があったからである。

しかし、婚前妊娠の増加、庶出の子の出生率の急増、それに古くからのイングランドのバンドリングの風習の存在とともに、前時代からの晩婚傾向は変わることなくつづいていた。男性の初婚年齢は、身分の上下を問わず高かったのである。上流の階層の初婚平均年齢は 18 世紀後半には 30 才に達しているばかりか、二、三男の生涯にわたる独身も増加していた。庶民にあっても、かけだしの修業時代に結婚することは稀であった。職人は徒弟期間を終えて結婚する時には 20 代の半ばか終りに達していたし、専門職の場合はもっとお

そだった。ということは、多くの男性はその男盛りの期間の 10 年乃至それ以上を結婚せずにすごしたことになる。

このことは、ピュリタニズムが道徳的強制としての影響力を失った 18 世紀後半には、社会的に解決すべき欲求不満の問題が存在したことを暗示している。しかも先に述べたように、男性の性に関する寛容と、女性に対しては貞節の強調という二重基準は厳然として存在している。このような状況に対応するのが売春という昔ながらの職業の大幅な増大であった。

地方での売春も決して少なくなかったが、売春は主として都市の現象である。娼婦たちの多くは、より大きな都市へと流れたので、それはロンドンに集中していた。ロンドンの人口は 1700 年に約 50 万であったが、1800 年ころには二倍近くになっているから、ロンドン人口の増加は、また売春の増大を伴った。娼婦の数については万を越えることは確かであるが判然としない。彼女たちは、上、中流の男性を対象としたばかりでなく、ロンドンにいる 2 ~ 3 万の独身徒弟の要求をもみたしていた。

18 世紀のロンドンには多くの娘たちが地方からやってきた。もともと田舎では農家の女中は家庭の内外の仕事に従事させられていたが、18 世紀前半の小自作農の衰微に伴って、農家で住込みの召使を雇わなくなつた。雇用機会の減少や田舎での貧苦、教区の世話になる恐れ等が地方の娘たちを仕事を求めてどこへでも移動させた。ロンドンでは丁度田舎育ちの女中がよい賃金で求められていたので、地方の娘たちは絶えまなく流入したのである。女中を必要とするロンドンの家族の中には、地方から到着する馬車を待ちかまえて田舎の娘を雇入れることもあった。つまりはロンドン娘より田舎出の女の子の方が、大人しくよく働いたということなのである。しかし、田舎娘を待ちうけていたのは、女中を必要とする家の者だけでなく、ホガース連作版画『娼婦一代記』の第一枚目、モルのロンドン到着の情景が示すように恐ろしい女衒たちでもあった。転落の人生はそこから始まることがあったが、運よくどこかの家庭に女中として入っても困難が待っていた。そこには「放蕩でみだらな」主人や下男たちがいたからである。<sup>31)</sup>

しかもロンドンでも雇用の状況はきびしく、常時一万人をくだらない男女の召使が失業していたといわれている。女中になることができても、いつ失職するかも知れなかった。女中奉公から娼婦へ、娼婦から女中へと転々とするのはそう珍しいことではなかった。また、親に売られて娼婦になるという場合もあったし、

捨子が孤児院から従弟に出され、落ちてゆくこともあった。「肉体を売るか、さもなくば飢えるか」の選択を迫られるのであった。

1768年、ロンドンの治安判事ジョン・フィールディングは、こうした娼婦の増加を貧困に起因すると確信した。彼があげている例証は、多くの娘たちがまだ肉体的に成熟する以前からこの稼業にほうり込まれたことを示している。<sup>32)</sup>母親に売られることもあったという。貧困に喘いだり、シンに溺れたりした母親が、自分の娘を売春宿に誘い込んでその稼ぎを女将と分けあっていたという記録もある。

1758年、ストランド周辺の街頭取締りにかかった25人についての調査は、この種の女性たちの年齢の低さを示している。25人のうち、18人はこの仕事を1年以上していたが、他の7人は何かの職をさがす間、一時的に生活費稼ぎで売春をしていたらしい。15才から22才までの女性たちの平均年齢はわずかに18才。娼婦になった平均年齢は16才半、そのうち7人は14才かそれ以下ではじめていた。25人中17人は孤児で、他の5人は親に棄てられたため、自分で食べてゆかざるをえなかつた。22才をすぎて働くものは少なく、ま

た6年以上この仕事は続けられず、大抵1年から3年位でやめていた。つまり娼婦として生きる期間が一般に極めて短かかったことになる。このことは、彼女たちが結婚するために離れていたか、或は病気が極度に悪化して解雇されたかを想像させる。その半数以上が性病に蝕まれていたことからして、病気と栄養失調で早死にしてしまったことも考えられる。<sup>33)</sup>

娼婦の職業には、はっきりした等級づけがあって、自分の部屋をもって、お客様をえらぶ「高級な」娼婦もあれば、妾の位置にあって誰かに囮われながら、副業として別のお客様をとるという者もあったが、一番悲惨なのは、売春宿で身をすりへらして稼がせられ、現在の幸福もなければ、前途に何の希望もない、絶望的で無力な若い娘たちであった。

不幸は彼女たちにとどまらなかったのである。娼婦を相手に一時の悦楽を求める男性の中には、それを誇らしげに書き残した者もいる。しかし、くり返し性病にかかり、子供をもつことができなくなることもあった。また、彼らが結婚していれば、その妻をこの上なく苦しめることになったのである。

### 注

- 1) 1700年にはイギリスの都市人口は全人口580万人中120万人であったが、1800年にそれは全人口920万人中300万人となつた。しかも変化は殆ど1750年以後におこつた。
- 2) 久留島京子「イギリス史のなかの女性(3) 1688～1750」岡山県立短期大学研究紀要、第29号。(1985)
- 3) Roy Porter : English Society in the Eighteenth Century, London, p. 36. (1982)
- 4) Lawrence Stone : The Family, Sex and Marriage in England, 1500～1800, New York, p. 657. (1977)  
以下ストーンに負うところが多い。
- 5) 同時代のイタリア貴族の間では、夫婦ともに姦通は自由であったし、フランスもそれにならつた。これらの国では、結婚を全く便宜上のものとみなして、婚前にはきびしい性道徳の二重基準があるのだが、結婚後は全くそれは消滅してしまうのである。ストーンはこうした婚外の性の混乱について、18世紀のヨーロッパでひろがつてゆく夫と妻双方による個人的自己実現と自己満足の新しい要求と、伝統的な政略結婚の風との間の亀裂によると説明している。Ibid., pp. 544～545.
- 6) ジョンソン博士は姦通は家庭内の平和を破壊する忌わしい罪だと考えたが、しかし夫と妻ではその重さが全然違う、といふのである。「確かに男の方も神の目から見れば罪人に違ひないが、彼は妻を侮辱するのでない限り彼女に極めて由々しい危害を及ぼさはしない、例えば単なる放埒な性欲充足のためにこっそり女中のところへ潜んで行く程度ならば。」——妻たる者はこの種の行為を深く根に持つべきでない。だから彼は「自分の娘がこの種の理由で夫から逃げ帰つても、家には入れないだろう。妻は夫を満足させようと一層気を使つことで、彼の素行を直すよう努めるべきだ。」何故なら、「男はその妻が自分を満足させようと努めてくれる限りは、万に一つも妻を離れて商売女の許へ走つたりはしないはずだ」から。James Boswell : Life of Samuel Johnson, London, pp. 393～394. (1791) ジェームズ・ボズウェル『サミュエル・ジョンソン伝』中野好之訳、みすず書房、I, 416頁。(1981)
- 7) J. ベイカー『イングランド法制史概説』小山貞夫訳、創文社、445～542頁。(1975)

- 8) イングランドで行われていた長子相続制はとくに貴族やジェントリの慣行であり、長子の結婚は重視されたが、18世紀の後半に、彼らの初婚平均年齢は30才であった。娘たちは相続から排除される二、三男とともに結婚を控えざるを得ないことが多かった。これらの階層の50才以上で未婚の女性は、16世紀に10パーセントであったものが、18世紀後半には25パーセントにも達している。Stone : op. cit., p. 45. Graph 2, Proportion of peer's children (aged 50+) who never married, p. 49. Graph 4, Median age at first marriage of peer's children and heirs of squires and above.
- 9) たった一度の貞節への違背が若い女性を致命的に破滅させるのは酷に過ぎないか、と訊ねられたジョンソン博士は、次のように答えている。「いや違う、君、それは彼女に教えるべき大原理に他ならない。もしも彼女がこの原理を放棄するならば、彼女は貞節という原理に含まれる女性としての名譽と徳性の観念を残らず放棄したことになるのだ。」Boswell : op. cit., p. 394. ボズウェル、前掲訳書、416頁。
- 10) John Gregory : Father's Legacy to his Daughters, London, 1774. Reprint by Garland Publishing, pp. 43-44, pp. 116-117. (1974)
- 11) Katharine M. Rogers : Feminism, in Eighteenth Century England, Illinois, pp. 240-241. (1982)
- 12) Gregory : op. cit., pp. 26-28, pp. 50-51.
- 13) グレゴリー博士はまた娘たちにいうのである。どんなにあなた方が学識をもったとしても、それは深く秘しておきなさい。何故なら男たちは才能のある女性を嫉妬し、悪意をもつものだから、と。Ibid., pp.31-32.
- 14) Mary Wollstonecraft : A Vindication of the Rights of Woman, London, 1792, chapter VII, Modesty —Comprehensively considered, and not as a sexual virtue.
- 15) シャボーン夫人(Hester Chapone, 主著は Letters on the Improvement of the Mind, 1772.) は歴史を重視する。それは歴史の道徳的局面が第一に重要だと考えられたからであり、歴史は他者の犠牲においてえられた経験だから大切だというのであった。Dorothy Gardiner : English Girlhood at School—a study of women's education through twelve centuries, London, pp.429-431. (1929)
- 16)もちろん裁縫に執着する人もあったが、教育論の著者たちはそれを条件つきで認めるにすぎなくなった。シャボーン夫人も、中産階級では出費を節約するために針仕事は重要だと考えた。自分の着る物を全て自分で作ることができるからである。Gardiner : op. cit., pp.437-438. しかし、だからこそ反対だ、というのがウルストンクラフトである。彼女は下層の女性が生計のために針仕事をするのはよいが、中流の女性が少しでもきれいに着飾ろうとして自分のためにする針仕事を批判した。虚飾のための針仕事は、少女たちに容姿のことしか考えなくさせるから、というのである。Mary Wollstonecraft: A Vindication of the Rights of Woman, with an introduction by Pamela Frankau, Everyman's library, p.83. (1955)
- 17) カーター夫人やモンタギュー夫人、ジョンソン博士等のように女性のラテン語学習を肯定した人々もいなわけではない。しかし、ギリシア語を学んだ分だけ魅力を喪失したと考えられた女性もいたし、また、死語を学ぶことを嫌悪した兄に書物を全部焼却されてラテン語の勉強を中断してしまった女性もいた。
- 18) Boswell : op. cit., p.445, p.719. 前掲訳書, I, 247頁, II, 238頁。
- 19) ジョージ・サンプソンはこんないい方をしている。「青踏派は時として滑稽ではあったが、取るに足らぬとして、むげに斥けるべきではない。彼女たちは文学にたいする関心を一般に広めるのにあずかって力あり、また社会をもう少し上品にすることにも資したのである。」ジョージ・サンプソン『ケンブリッジ版イギリス文学史』平井正穂監訳、研究社、II, 388頁。(1977) その名称の由来は兎も角、その後通例ブルーストッキングはインテリぶった女性という冷やかし的意味で使われてきたということに、文学や芸術に興味を示す女性に対する社会のうけとめ方が反映されている。
- 20) 民衆の無知を「慈悲深い神の手によって与えられた」貧民のためのアヘン剤だとする見解は、そのころロンドンの一主教によって表明されている。即ち、下層階級というものは「そもそも自然が初めから彼らをそのように定めた無知の状態に留めておくようにすることが、その国の政府と宗教の両方にとって最も安全なのである」と。Lawrence Stone : "Literacy and Education in England, 1640-1900", Past and Present, no. 42, p.85. (1969)
- 21) Ibid., p.87.

- 22) 川合章他『イギリス教育史 I』講談社, 156 ~ 157 頁。( 1974 )
- 23) 長尾十三二『西洋教育史』東京大学出版会, 80 頁。( 1978 )
- 24) R. S. Schofield : "Dimensions of Illiteracy, 1750-1850", Explorations in Economic History, vol.10, pp.438-439, p.452. (1973)
- 25) Anon. : Female Rights Vindicated, 1758, quoted in Eighteenth Century Women : An Anthology by B.Hill, p.66. (1984)
- 26) Stone : op. cit., pp.110-111.
- 27) Schofield : op. cit., p.445.
- 28) Ibid., p.446.
- 29) Stone : The Family, Sex and Marriage in England, p.610. Graph 15, Pre-nuptial pregnancy ratio with birth less than  $\frac{1}{2}$  months after marriage.
- 30) Ibid., p.614, Graph 16. Illegitimacy ratio.
- 31) Bridget Hill : Eighteenth Century Women : An Anthology, London, pp.228-235. (1984)
- 32) Stone : op. cit., pp.617-618.
- 33) 『ロンドン庶民生活史』は、ロンドンの娼婦は 13 才になるかならぬかの少女たちであった、として彼女たちの悲惨さを次のように述べている。「中には売春宿に雇われている者もいたが、病氣にむしばまれると容赦なく街頭に放り出された。すると警吏に見つかって逮捕され、苦打たれ、短期間投獄されたのち、身も心もずたずたになって、また元の生活に舞い戻った。彼女たちが、肉体を売って稼いだ金をすぐさまジンに費したのも驚くには当らない。ジンに酔えば、しばしの間は少なくとも世の憂さを忘ることができたからである。」ミッケル、リーズ『ロンドン庶民生活史』( 1958 ), 松村赳訳、みすず書房, 159 頁。( 1971 )

昭和 61 年 3 月 31 日受理